

岡山県男女共同参画審議会 議事概要

【開催要領】

- 1 日 時 令和7年7月31日（木） 10:00～11:50
- 2 場 所 県庁3階大会議室
- 3 出席委員名（計11名、50音順、敬称略）
黒住正義、笹井茂智、宍戸圭介、白石律子、中塚幹也、野村澄子、藤田学、
前田多嘉子、山下美紀、山本康世、横田藍花

【議事概要】

<議題>

- （1）令和7年度男女共同参画関連の主な事業について
- （2）第6次おかやまウィズプランの策定について
- （3）「岡山県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画」の改定について

議題（1）令和7年度男女共同参画関連の主な事業について

（人権・男女共同参画課長）

第5次おかやまウィズプラン（概要版）、資料1に基づき説明

（地域福祉課長、ウィズセンター所長、危機管理課副課長、くらし安全安心課長、健康推進課長、子ども未来課長、子ども家庭課長、労働雇用政策課総括参事、人権教育・生徒指導課長）

資料1に基づき説明

（中山間・地域振興課長）

資料2に基づき説明

○発言要旨

（委員）

生涯を通じた女性の健康支援だが、不妊の原因が女性だけに限定されるようなイメージが強いので、何か男性の不妊についても可能性を見るようなものがないか。希望として提案する。

（健康推進課長）

資料1の10ページの①不妊治療の助成は、令和7年度から始めているが、当然ながら男性が原因となる不妊治療についても対象としている。岡山県不妊専門相談センターにおいても、当然ながら男性の相談にも応じているところであり、委員の御指摘を踏まえ、引き続き男女関わらず不妊については周知・啓発を図ってまいりたいと考えている。

（委員）

まず、資料1の8ページの「性犯罪・性暴力被害者のための転居費助成事業」の令和6年度実績はどうだったのか。

もう一つは、昨日も津波があつて思うが、14ページの授乳であるとか、避難所等々の施設の充実というのがあるが、ここだけに限る話ではないが、ぜひ搾乳も入れていただければと思う。

(くらし安全安心課長)

「性犯罪・性暴力被害者のための転居費助成事業」は令和6年度から始まった事業だが、令和6年度の実績は0件である。

(委員)

大きな話として言うと、男女共同参画に関連する人権教育・性教育とかの事業はいくつかあるが、例えば性教育なら、性教育をしている部署がいくつも関係してくる。例えば教育委員会の方でやっているような事業があつたり、健康推進課は「未来のパパ&ママを育てる出前講座」でやっていたり、そういうものが一見して分からない。県の中でどれぐらい性教育をしているのかというデータを国の方から出してくれという依頼がきても、それを県の方に色々問い合わせるのだが、やはりそれぞれがやっていてなかなか全体像が分からないというがあるので、この会議は男女共同参画審議会ではあるが、そのあたりが分かるような形にさせていただくと良いのかなと思う。

例えば、デートDVの話をしたり、性感染症の話をしたり、望まない妊娠をしないようにみたいな内容を色々やるわけだが、どの事業がどういうところを担当しているのか、同じようなことを違うところがやっているのか、それともバランスよくやっているのかというのが分からないので、今後の計画書の中ではそういうところが分かるような形にさせていただくのが良いのかなと思う。

例えば、性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターの広報活動ということも、ステッカーを貼ったり色々なことをするのは大切だが、これは多分中学校や高校などの性教育の中でそういう話もしないといけない。被害者サポートセンター「ヴィスコ(VISCO)」のこととか、性暴力被害者支援センター「おかやま心」のこととかっていうのを言わないといけないので。今のところ、そういうことはされていないようなので、そういうことを含めて、学校教育のところをどうするか。

それから、HPVワクチンは女性支援として大きいものである。伊原木知事は全国に先駆けて、まだ厚労省が積極的勧奨してない時期からHPVワクチン接種を勧奨したわけだから、キャッチアップ接種が終わって、もう既に定期接種が終わった年齢の方達に、その辺りのキャッチアップ接種に近いものを何かしていくのか、あるいはどういうふうな形でそれに取り組んで行くのかということも視点としては大事なのかなと思う。

それから、男女共同参画の企業の表彰をしているが、今までは女性がどれぐらい活躍しているかということに表彰の視点があるが、例えば性の多様性、LGBTQに関するようなフレンドリーな会社に関して今まで表彰されたことはあるのか。その辺りを今までの実績が分かるのであれば教えてほしい。表彰例がないのであれば、そういう視点も評価基準の中に入れていただくということは必要かなと思う。

(危機管理課副課長)

授乳室のみならず搾乳室の必要性も考えられるところである。避難所については、生活環境の改善に係る国の指針も出ており、そこに近づくよう取り組んでいかなければならないと考えている。避難所運営については、市町村が主体であるが、皆さんにストレスなく避難生活を送っていただくため、搾乳室を含め、様々なものについて女性の視点も取り入れながら、市町村への助言等を通じて、より良い避難所生活になるよう努めてまいりたい。

(委員)

先程委員から意見がいくつか出てきたと思うが、先程も申したように、今後、第6次のおかやまウィズプランを策定していくことになるが、そこにどのように反映していくかということも含めて、議事2で改めて議論していただきたいと思うので、まずは議題のほうを議事2のほうに進ませていただきたいと思うが、それでよろしいか。

(委員)

委員長に任せる。

議題（2）第6次おかやまウィズプランの策定について

(人権・男女共同参画課長)

資料3、別紙1、別紙2、参考資料1、参考資料2に基づき説明

(委員)

新しくアンコンシャス・バイアスの概念が取り入れられ、全体的には基本目標の方向性として良いと思う。

表現の問題だが、重点目標14「職業生活と家庭・地域生活の両立支援」について、「職業生活」や「地域生活」という表現は一般的にはあまり使用しないと思う。この部分の表現としては、「仕事と家庭生活」や「地域活動」といった一般的な表現が良いと思う。

重点目標15「若者・女性に選ばれる地域の創出・発信」の「選ばれる」という表現は前回も議論されたが、若者・女性の流出対策であるならば違和感がある。流出対策であれば「若者・女性が魅力を感じずっと住みたくなる地域の創出・発信」といった表現の方が良いかなと思う。もし流入対策であれば、「選ぶ」という表現で良いかなという気がしている。

重点目標4「男性にとっての男女共同参画の推進」の「男性の働き方に対する意識啓発」という表現では働かなくても良いという誤解を生む。「働き方改革に対する男性の意識啓発」などにしてはどうか。

重点目標8の施策の方向に「男性の孤立防止」とあるが、これは男性だけで良いのか。

(人権・男女共同参画課長)

分かりやすい表現ということについて、言われるとおり「職業生活」というのはあまり使わないのではないかという御指摘だが、持ち帰って検討させていただければと思う。

重点目標15の「女性・若者にも選ばれる」は、転出・転入とどちらを踏まえているのかと

ということだが、これは両方を含んだ内容としたいと思っている。これについては国でも同じような言葉を使っているが、あわせて持ち帰り検討したい。

重点目標 8 の「生活困難を抱える人々が安心して暮らせる環境づくり」の「②男性の孤立防止、日常生活等の自立支援」は、当然女性も孤立してもらっては困るが、ここの中では男性に特にフィーチャーして、取り残されないように、自殺など、男性に少し課題があるようなことを取りまとめて施策としているが、第 6 次プランについてどうするかということは検討したいと思う。

（委員）

前回 2 月の会議でたくさん意見があったところについて、大分検討いただいたのだというのは分かる。その上で、第 5 次おかやまウィズプランで数値目標に挙げているものに関して、結構達成できているところもあるが、もうちょっと頑張らないといけないようなところが見えてきていたりすると思う。例えば基本目標 2 の配偶者暴力相談支援センター等の設置状況だ。こういったものに関しては、やはり身近にそういったものがあるというのは、非常に心強いと思うので、何とか次のプランの中に入れていくときには頑張ってもらってそちらを目標で取り組んでいただければというふうに考えている。

（地域福祉課長）

配偶者暴力相談支援センターの設置数、女性相談支援員の設置の市町村数、目標になかなか届かない状況が続いているが、現在、岡山、倉敷、津山の 3 市で、センターが設置されており、玉野市と真庭市の 2 市で女性相談支援員が配置されている。

当然、この数をまずは増やしていく、例えば、女性相談支援員は、国の補助などあるので、そういったことを市町村に周知しながら進めていく。また、これ自体が進まない場合でも当然、窓口として、DV の被害に遭われた方の対応はもれなくやっていただくようにということと併せてお願いをしていきたいと思っている。

（委員）

前回、私達が発言した内容をこまかくフォローしてあり、それは非常に伝わってくる。これから骨子案を受けて素案作りに入っていくと思うが、先程、委員もおっしゃったが、数値目標などがポイントになってくるかと思う。数値目標をいろんな会議など、私達民間も含めて組織で作る時は、どうしても頑張っても無理目に目標を設定するようなこともあったりする。これはなるべく現実在即した形で達成できていないものだったら無理に引き上げることなく、現実在即したものにしていいただければと思う。

（委員）

先程申し上げたが、国の第 6 次の基本計画に沿った形で作られているのだろうというの、特にアンコンシャス・バイアス等がきちんと国の方でも入り、県の方でも入ってきているということは、非常に良いなというふうに思っているし、知事がいつも言っている重点目標 15 の「若者・女性にも選ばれる地域の創出・発信」、こういったことも、本当にこれから大切になってくることだろう。私がちょっと一点だけ、今最後に言った、若い女性の県外流出が非常に増えているというような状況の中で、当然結婚もそうだし、子どもの数も 1.15、

本当に戦後最低をずっと更新をしているような状況の中で、やはり女性が活躍できる地域の魅力作りというか、発信企業ともタイアップしないといけないと思う。そういったためには、例えば昨日たまたま岡山東工業高校に行って来て、色々頑張っている工業高校の生徒達に話を聞いた。女子生徒も最近増えている。工業高校と言えども、やはりこういうデジタルであるとか、理工系の分野でしっかり活躍していく女性をやはりしっかり作っていく。そういうこともこれからは取り組んでいかないと、当然国がやらないといけないことなのだろうと思うが、しっかりお願いをしたいというふうに思っている。

もう1つは、やはり男女共同参画の中で、先程言ったこともそうだが、岡山県としての細かい調査が全然分らない。国はやっているが、岡山県の具体的なとかの県民アンケートとか、目標に対するものはある。岡山県が具体的にどういうふうになっているのかというこの調査結果、国が出しているのに、岡山県の調査結果というのが分らない。都道府県どこもそうだと思うが、こういったものがやはり必要になっているというふうに思う。要するに都道府県間での競争が非常に激しくなっていて、同じようなことをやっているのだから、ぜひそういったことも含めて、6次の中に反映をしていただければ非常にありがたいと思う。

(委員)

私も先程委員がおっしゃったように、今回の資料を受け、前回の審議会で各委員から寄せられた意見の多くが反映されていたり、検討の対象とされていることに大変感謝する。第6次おかやまウィズプランの方向性も趣旨と矛盾することなく、一貫性があり、伝わりやすい内容なので、実現への期待を抱かせると思う。

骨子案の趣旨のうち、「すべての人が性別にかかわらず」とあるが、可能だったら、ここにも年齢を加えていただけると、より県民として受け入れやすいプランになるのではないかなと思う。現代の日本では固定的な性別役割による男女差が未だ根強く残っているが、最近ではそれにも増して世代間の意識の格差も大きくなってきている。世代間が分断するのではなく、相互に理解・協力できるように、あらゆる世代、あらゆる立場の人の人権が尊重されるべき願いを込めて、「すべての人が性別・年齢にかかわらず」としていただけると好ましいかなと思う。

また、包括的性教育に関しては、大変難しく、根深い難しさがある問題かなと思うが、今後の素案作成過程において検討いただけるとのことで、期待している。これまで日本では、性と生殖又は体と発達に関する一部の限定的な知識しか扱われてこなかった。包括的性教育では、価値観、人権、文化、人間関係、暴力と安全確保、幸福など、人権教育の根幹となる教育を幼少期から行うことが必要であると提唱されている。最近、日本でも、さいたま市などで先駆的に包括的性教育に取り組んでおり、多くの女性、とりわけ出産・子育て世代の女性の関心を集めている。岡山県でもぜひこうした先駆的な取組をもって、あらゆる年代、あらゆる立場の方が安全に暮らしていける県であることや、健全な男女共同参画社会を目指す県であることをもって、若者や女性に選ばれる県になりたいと思う。

(人権・男女共同参画課長)

まず、年齢ということを入れてはどうかという御意見をいただいたことについて、委員が言われるとおり、年齢にかかわらず、住みよい岡山を作っていくというのは非常に大事なことだ。当課では、年齢や性別などの属性に関わりなく、ともにみんなが支え合って生きて

いきましょう、という人権の指針が別途ある。このウィズプランというのは、理念としては年齢もそうだが、ウィズプランというので、やはり性別ということで整理した方が良いのかなと事務局としては思っている。

それから包括的性教育等を含む表記ということだが、ウィズプランは施策を列挙しているような形をとっており、ちょっと分かりにくい部分もあるが、一部盛り込んでいるようなところもある。どういった形で次期ウィズプランに盛り込むのか、あるいは、別途委員の皆様にお知らせするのが良いのか、その辺は担当課が複数にまたがるので、それぞれの意見をお聞きしながら対応してまいりたいと思う。

(委員)

先程言ったような細かいことは盛り込んでいただけるようであれば盛り込んでいただきたい。先程、委員が言われたようなデジタルであるとか、理工系の分野で活躍していく女性の人材をしっかり作っていくというのは大事で、先程女性が、大学進学で、県外へ出て行って帰ってくるのが5分の1しかないということだが、そこを大学レベルで、関西あるいは関東に行ってしまうのをもうちょっと食い止められないかという問題もあって、例えば医師、我々の分野で言えば、地域枠を作って岡山に最終的には在住してくれる、岡山の医療施設に行ってくれるような医師の枠を大学で作る。これは岡山県が学費を出して、何人かが地域枠でその大学へ入試で入ってもらう。そういう形をやっているの、例えば、ちょっとあまりこれをやりすぎるとまた問題あるのかもしれないが、岡山で働いてくれるような方達はそこへ枠を作って入っていただく。特に女性を優先して入っていただく。あるいはその中でDXとかそういうふうなものを中心に教育するような学部にそういうものを作る。そういう形というのは有効な一つの手段かと思う。男女共同参画の大きな計画というより、もっと細かい施策のところに入り込んでしまうが、こういう視点もあって良いのかなと思う。

それからこれは全体を通してだが、前回の審議会のときもお話したが、「男女」「男女」というところを、できるだけ「性別にかかわらず」という形に変えるところは変えていただくというのが良いのかなというふうに思う。例えば、具体的に言うと「男女間のあらゆる暴力の根絶」みたいなところが、「男女間」ということだけではないので、「性別に関わるあらゆる暴力の根絶」という形にすると、言葉一つかもしれないが、「男女」「男女」というのがだんだんそれをやめつついっているということがあるので、その辺をちょっと配慮していただくと。そこにとどまらず、1個1個、見ていくとか。もっと言えば、岡山市のように、岡山県で使っているような書類とか、県民が書いている書類とか、あるいは県が発行するようなもので、性別欄が意味がなく入っているみたいなものを、また見直していただく。何かもうしているのかもしれないが、そこも含めてお願いできればと思う。

それからこれも横串になる話で、教育などにも関係すると思うが、SNSとかYouTubeとか、そういうものの中での男女共同参画に反する差別とか、有害性。やはり今回の選挙の中でも、そのような例が見られているので、そういうところに関しても、計画の中でちょっと書く。各担当課の中でそういう視点もちょっと考えて施策を入れていただくというのが重要かなと思う。それによってすごく世論も変わっていくし、県がやろうとしている施策に反対するような、誹謗中傷も含めて、女性に対するヘイトみたいなものもあったりするので、その辺りというのは盛り込んでいただけたらいいところがあれば盛り込んでいただければと思う。

(委員)

これからプランを作っていく中で盛り込んでほしい視点というのをいくつかいただいたように思うので、ぜひ検討していただきたい。

(委員)

資料1の13ページにある女性委員の登用拡大は本当に大事なことだと思う。内容はこれから詳しく書かれるのだと思うが、やはり女性の意見を取り入れて、私達は津山市の商工会議所女性会だが、例えば、お金をある程度集めて、市から赤十字からのほうに行く、赤十字から能登半島のほうに指定して行く。現実、岡山赤十字関係に在庫がもうほとんど足りないような状況を伺っている。そういった細かな情報がどこから入ってくるか分からないのだが、女性の間でもし寄付をするのだったら、岡山の赤十字の方も在庫が無いらしいよ、などよくいろんな話を聞いてするので、色んな意見を危機管理の方でも男女共同の中でも、していただかないと、異常な気象も続いているので、まず男女というよりも、皆さんの命を守ることにおいては、基本的にとっても大事なことで、こういう話し合いの中には、女性もどんどん入れていただいきたいと思う。

それで毎回言うようなのだが、やはりリーダーシップを取れるような女性を育てようと思うと、小さい時からの教育が大事だと思う。この男女共同参画の会議に入らしてもらって、皆様の努力が去年から今年に掛けて、全部が目に見えているので感謝申し上げる。

(委員)

委員の御意見を承って、反映していただくようにお願いします。

(委員)

骨子案の10行目の「生活費を稼ぐのは、夫の役割、「家事・育児等」は妻との認識が高くなっているという表現だが、以前より高くなっているのか、相変わらず高いのか。数値的な経過を見ると平成26年度からは意識は低くなっていると思うが、「認識が依然高い」という表現の方が適当ではないかと思った。

重点目標8の「生活困難を抱える人々」と言うと貧困に結び付きやすいので、生きづらさを抱えた人々というような表現に変えた方がずっと入るなと思った。

重点目標15の「若者・女性にも選ばれる」はすごく何か商業的なニュアンスを感じるので、「若者・女性が暮らしたいと思える地域の創出」とか、選択して買い物ではないので、もうちょっと表現を変えた方が良いのではないかと思う。

男女、男女は、すごく強調されるので、性は二つしかないと言ったアメリカの大統領のようなことを思うので、ちょっと表現をやはり私も変えた方が良いなと思っている。

(委員)

今、委員からも表現の仕方について少し御意見があったかと思う。先程来そのような箇所が何箇所もあるし、また考え方として、男女といったような固定的な表現の仕方が良いかどうかというところの検討も含めて、その表記の仕方あるいは表現の仕方といったようなものを工夫していただければ良いのかなというふうに思う。

だからやはり基本目標 15 のところの「選ばれる」という表現も若干異論が出るところなのかなと思いつつ伺っているが、これおそらく国が「選ばれる」というような表現をしていて、それで岡山県もそれに倣ってということだと思うが、このあたり岡山らしさを出しても良いのかなと思うので、この検討も含めて、審議していただければと思う。

(委員)

皆さんたくさん色々御意見とか言っていて、かぶるところもたくさんあった。

私からは災害の時のというお話、県民生活部長からも今日お話があったが、私も民間シェルターに関わる身として、やってくる中で災害時にやはり男性と女性と一緒に避難するというのがすごいストレスだということで、私達のシェルターでは民間だが、その時には開放をして、親子さんを受け入れるということをやっている。そういうところが岡山県内にどのくらいあるのかというのが把握できているかなというのと、そういう対応時に女性の方が困られると思う。例えば生理の問題とか、センシティブな問題が多いかと思う。なので、そこは別々にといっても、体育館とかで一緒になるっていうことはやはり否めないかなとは思っている。そういう民間のシェルターもしくは民間の方に提供していただくような場所とかを把握するような調査とかはちょっと必要ではないか。そういう相談も今私達のところにも入ってきている。もしそういう災害が起きた時に、同じ所に放り込まれるのはすごくストレスだ、どうしようかっていうこととか、家でずっといるということも怖いなということで、その相談も時折伺って、私達のシェルターに入れるかのような、まだ起こっていないことなのだが、そういうことが言われてきている。

それとアンコンシャス・バイアスについて、すごく専門的な用語なので、私も周りの方に色々な方にこの話をして、どういう内容かというのが分かっていたり、もちろんインターネットで調べれば出てくるが、具体的にいうところで多くの方からいただいたのが、お祭りというところで男女の格差を非常に感じるという。勝手な調査をしているのだが、相談の中で、お祭りは結構男性優位だったり、男性がするものとか、女性が入れないところがあるとか、こういうことがある。伝統とかもちろんあるとは思いますが、慣行としては、このあたりも見直していかなくちゃいけない部分になるんじゃないかなということをはひしひしと感じている。多くの女性の、私達に関わっている女性だけだが、お祭りに参加したくない。なぜかというところ、その前後でお祭りに参加される男性の方が非常に盛り上がってしまって、お酒が入ってDVに至っているケースも私達もよく相談を受けている。なので、この時期になると相談が増える。お酒が入ってのDVということで相談が増えているのは、間違いないなと今思っている。慣行的なこと、伝統的なことは難しいが、見直していかないとはいけない。

ウィズセンターで実施しているゼミナールなど、色々なセミナーのお知らせが私のところにも入ってきて、私も必要かなと思うところには、参加させていただいて、ものすごく年間のセミナーの行事があるが、参加する度に思うが、女性の方が多い。男性が非常に少ないということでこちらは工夫をしていかなければいけない点なのではないかと感じている。

(委員)

1 点目が民間シェルターの活動実態で、そういったことを行っている民間の団体と県がどういうふうに関連できているのかといったようなあたりはもしあれば願います。

(危機管理課副課長)

災害時における民間のシェルターや、そういった方々との連携状況については、資料等を持ち合わせていないので、調べさせていただくが、避難所の環境改善において、パーテーションの設置等によるプライバシーの確保などを図ることも必要だと考えている。また、避難所におけるDVや性暴力なども想定されることから、そういった部分にも配慮した避難所運営がなされるよう努めてまいりたい。

(人権・男女共同参画課長)

お祭りを始め地域社会で男女共同参画が進めていくのはなかなか難しいということを私共も認識している。

今年度からは新たに地域社会でより男女共同参画を進めていただくという意味を込めて、ウィズセンターに女性活躍推進員を配置し、地域における男女共同参画というのを少しずつだが、出前講座という形で進めていこうと思っている。意識調査で見ても本当になかなか進まないなというのがおっしゃるとおりだと思うが、少しずつでも改善できるように頑張っていきたいと思っている。

(委員)

それから様々なセミナーや講演会などが行われているが、男性の参加者が少ないということについて、これは実感するのだが、何か工夫されているようなことがあれば教えていただきたい。

(ウィズセンター所長)

受講について男性の方が少ない状況ということで、実績としては昨年度 20%から 25%ぐらい受講いただいている。性別に特化したお知らせは難しいため、できるだけ講座の案内を広く知っていただけるように、SNSの活用や今まであまりの繋がりのなかった市町村の方に対し、先程も話が合った女性活躍推進員を活用し、もう少し強力に働き掛けて受講者を増やしていきたい。手探りではあるが、働き掛けを広げていきたいと考えている。

(委員)

まず、数値目標のところではこの表を見ると、達成できているのとできていないのがあり、達成できていないことに目が行きがちだとは思いますが、例えばこの育児休業取得率の男性のところなどを見ると、目標値からかなり現状値は上で、これは全国平均とかよりも上だと思うが、こういうできているところを発信することによって、それを発信して共有したりしていくことによって、いろんな企業がよりこういう取組を入れようというふうな方向に動いて、それが結局この重点目標にある無意識の思い込みに対する気づきの促進とか意識改革に繋がるのではないかなというふうに思っているの、できているところについては今後より良くなるような方向を作っていければ良いのかなと思う。

こういう無意識の思い込みみたいなのが、やはりその女性が参画促進できていないところ根本の原因の一つだとは思っているので、そういうところが改善することによって、やっとそこでキャリア形成したいと思う女性が増えるというふうに思っていて、やはり子育てに追われていたら、管理職になりたいとかっていうふうに思う人が一体どれだけいるのかなというのは、

そこはちょっと疑問に思っている。それなので、重点目標1のための方法としてそういうふうに考えている。

重点目標15のところ、これは色々御指摘されている先生方もたくさんいたけれども、この重点目標の手段の一つとして先程説明があった資料2とかにリンクするのか。もしそうであるのだとしたらやはりこういう女性、女子学生だけにしているとか、女性だけにしているというのは、ちょっと違和感があるし、それにこういうパンフレットを見たときに女性としては何で女性だけをターゲットにしているのかな、その目的の設定が分からないから、結局、岡山に帰ってきて子どもを産んでほしいって思っているのかなとか、そういう要らないこととか考えたりする人がいるのではないかなというふうには思っていて、ちょっと目標とその手段が矛盾しないような方法を取るべきかなと思う。

(人権・男女共同参画課長)

今回の骨子案を見ていただいて、別紙1の2ページのところだが、今言っていた主な成果のところに、委員が言われた男性育児休業取得率を今回入れているが、男性の育児休業取得率は、社会的情勢もあり、今どんどん上がっており、今回の6次プランに「男女がともに安心して子育てをしながら働ける環境作り」というのを初めて成果としても入れている。加えて具体的な施策について、育休に関しては奨励金、経営者向けのセミナーを実施しているが、それをどんどん広げていこうということで、冊子等を作り、優良な事例はどんどん横展開を図っていくというようなことをしている。委員が御指摘のできていることは、積極的に発信してそれが岡山県の魅力になっていけば良いなというふうに思うので、その視点は大事にしていきたい。

(中山間・地域振興課長)

当課では年間50件ほどの移住イベントを実施しているが、ほとんどがすべての方を対象としている。今回あえて女性をターゲットにしたのは、実は移住の相談者は男性以上に女性が増えてきているからである。そうは言いながら、なかなか地域のことも知らないという方もいて、その mismatch を解消するという意味もある。女子学生とも今年度になって色々話をすることがあるが、意外と地域の魅力や、岡山での暮らしやすさを知らずに大学に行っているといった女子学生が多い。そういった人からも、地域の魅力や、地域の企業の魅力、そうしたことをぜひ知りたいという要望もある中で、この二つの事業については、それを踏まえ、あえて特出しとしてターゲットを絞って実施するものである。

(委員)

今、説明していただいたが、様々な事業を行う時に、ターゲットをどこにするかということとは非常に難しいところだとは思いますが、今、委員が言われたように、誤解を生むようなプランというのはやはり避けていただきたいと思うので、そのあたりの配慮をお願いしたいと思う。

ひととおり出席委員の御発言をいただいて、また予定していた時間となった。今日発言しきれなかった、あるいは、思い付いたことなどがあれば、8月7日までに事務局あてメールまたはFAXで送付をお願いしたいと思う。

骨子案については、今日委員の先生方からいただいたものを基に作成することになる。皆

様方の御意見を基に、事務局と調整することを私に御一任いただけるか？

(異議なし)

議題（３）「岡山県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画」の改定について

(地域福祉課長)

資料４に基づき説明

(質疑・意見なし)